

# 去る14日に回答 0.35ヶ月アップで、本給の2.65ヶ月分を支給！ 大学当局は回答理由について「上半期収支は約47億円の赤字で、厳しい収支状況であるが、教職員を少しでも元気づけたいという思いの回答」と答弁

## 組合だより

2024/11/18

東京女子医大  
労働組合

自らの要求実現と医療改善のために  
 貴方も労働組合へ加入しましょう！

みなさんの  
 加入を  
 まっています。



貴方の加入が  
 労働組合の力を  
 強めて、賃金・労働条件  
 の改善につながります！

### 11/14付・年末一時金回答

★ 全職員 月数 **2.65ヶ月分**

昨年回答 2.30ヶ月

- 平均支給額 全職 777,200円
- 平均賃金 全職 293,283円
- 支給者総数 3,802名
- 平均年齢 40.2才
- 平均勤続年数 12.7年
- 支給日 **12月4日(水)**

### 【女子医大の年末一時金の推移】

2013年	3.10ヶ月+扶養手当2ヶ月分
2014年	2.20ヶ月+扶養手当2ヶ月分
2015年	2.60ヶ月+扶養手当2ヶ月分
2016年	2.50ヶ月±
	1.70ヶ月
2017年	2.50ヶ月
	1.80ヶ月
2018年	2.35ヶ月
	1.65ヶ月
2019年	2.35ヶ月
	1.70ヶ月
2020年	1.50ヶ月
2021年	2.00ヶ月
2022年	2.20ヶ月
2023年	2.30ヶ月
2024年	<b>2.65ヶ月</b>

※2016～19年は上段が看護師の支給率で下段が看護師以外の職種の支給率

### 【他大学の年末一時金回答状況】

慶応	3.5ヶ月+年度末0.5ヶ月
順天堂	3.2ヶ月+一律23,500円
東京医大	2.7ヶ月+一律75,000円
日本医大	3.2ヶ月
杏林	2.9ヶ月+一律30,000円

日本医大は昨年回答

去る、14日大学理事会より労働組合に対し、今年度の年末一時金の回答が提示されました。その回答内容は昨年水準を0.35ヶ月引き上げ「全職員に対して本給部分の2.65ヶ月を支給する。というものでした。大学理事会は「11月8日の理事会で長時間の論議の上、下半期の一時金を決定した。新制女子医大として色々の逆境の中で教職員が尽力して本学を支えている教職員を少しでも元気づけたいという思いから今回の回答となった」また「一部の理事の中から厳しい経営状況も論議されたが、今期の下半期一時金は0.35ヶ月を引き上げ2.65ヶ月とした」と答弁しました。

経営状況については「上半期は47億円の赤字となっている。年間100億円の赤字の想定もされている。このような状況で法人の存続も危ぶまれている。」と述べました。労働組合は、今回の回答に対し「厳しい経営状況は理解している。現状の収支状況の中で引き上げ回答を提示したことは一定の評価はするが、過去には3.15ヶ月の水準であった事を考えるとまだ開きがあり、早期に戻すことが必要である」とし、また「他大学との月数の差があり、他大学と同水準にすること」と強く要求しました。労働組合は、この間、前理事会に対し

「教職員の賃金や労働条件を一方的な大幅に引き下げは強く反対する。このような大学理事会のあまりにも理不尽な経営姿勢に、不満や不安が広がり、教職員の離職がいつそう加速された。こうした姿勢を変えない限り教職員の離職は止まらないし、必要人員の確保も出来ない」と再三にわたって厳しく指摘してきました。しかし、前理事会は教職員の声を無視をし、現在の厳しい状況まで落ち込んでしまいました。前理事長・理事会が退陣し、誕生した新たな理事会は、教職員や患者・国民に信頼される大学病院を実現する事が強く望まれます。

## ♥あなたも労働組合に加入しましょう♥

黙っていては何も解決しません。組合に加入して理事会に要求・声をぶつかけましょう！

- 第一支部(新宿本院)【内線】38811 【直通】3357-3785 組合メール(joshiidairouso@yahoo.co.jp)
- 第二支部(足立医療)【内線】24512 (昼休み時間可能) ※労組ホームページもあります

